

令和 2 年 6 月 18 日現在

機関番号：13801

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2019

課題番号：17K02313

研究課題名（和文）松平定信の書画・画像情報蒐集ならびにその情報管理に関する総合的研究

研究課題名（英文）A Study on the Collection Management of Paintings and Calligraphy by Matsudaira Sadanobu

研究代表者

高松 良幸（Takamatsu, Yoshiyuki）

静岡大学・情報学部・教授

研究者番号：40310669

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,700,000 円

研究成果の概要（和文）：本研究は、松平定信が行った美術作品や文化財に関する画像情報等の蒐集、管理活動の意義を以下の4つの事例研究を通じて検証したものである。

1) 定信周辺で制作された「楽翁画帖」「楽翁法帖」（平野美術館）や同時代の寄合書画帖に関する調査研究を行った。2) 谷文晁、白雲ら定信周辺の画人による『集古十種』『古画類聚』編纂のための旅行が、他にどのような目的をもって行われたのかについて調査研究を行った。3) 江戸時代中期における住吉派の画事を研究するとともに、住吉派の画人と松平定信の画像情報管理の関係について検証した。4) 伝谷文晁筆「近世名家肖像」（東京国立博物館）の制作経緯等について考察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、政治家としての松平定信の文化領域での活動を具体的な事例によって明らかにすることで、定信の治世の中で文化が果たした役割を再確認するものである。特に、「禁中並公家諸法度」で「天子諸藝能之事、第一御學問也」と文化領域に活動範囲を制限された朝廷側が、その文化を梃子に幕府との政治関係の見直しを図った光格天皇在位期、これに対応した定信の文化に対応する姿勢を検証することは、この時期の美術史、文化史のみならず、政治史に関しても新たな視点を提供するものといえる。また従来その活動が等閑視されがちであった江戸時代中期の住吉派と幕府、定信らとの関係を見直すことで、住吉派の再評価を目指すものでもある。

研究成果の概要（英文）： The purpose of this study is to seek significance of collection and management activities of paintings and calligraphy information by Matsudaira Sadanobu, by investigation of the following 4 cases.

Case1 is a study about 《Rakuou Gajou》(Rakuou's Paintings Album) and 《Rakuou Houjou》(Rakuou's Calligraphy Album) owned by Hirano Art Museum, and other collection albums of paintings and calligraphy works of same age. Case2 is a study about another purpose of the research travel for compilation of “Shuko jisshu” and “Koga ruiju” by Tani Buncho, Haku'un and other painters who served Matsudaira Sadanobu. Case3 is a study about paintings activity of Sumiyoshi School in the middle Edo period, and influence of Sumiyoshi School painters' activity on Sadanobu's image information management activity. Case4 is a study about a production history of 《Kinsei meika shozo》(Portraits of famous persons of the same period).

研究分野：日本美術史

キーワード：松平定信 楽翁画帖 楽翁法帖 集古十種 古画類聚 谷文晁 住吉派

## 1. 研究開始当初の背景

18世紀末、老中首座として「寛政の改革」を主導した白河藩主松平定信は、為政者として幕政、藩政に従事する一方、文学や芸術に造詣の深い文化人としてもよく知られている。特に、全国各地に谷文晁をはじめとする配下の画人たちを派遣するなどして蒐集した文化財の画像情報を編纂、出版した『集古十種』や、それら文化財の画像情報を、肖像、人形服章、文様、宮室、器材、兵器などの部門ごとに再編集した絵引きである『古画類聚』などの著作や、寛政5年の相模・伊豆巡見の際、随行した谷文晁に行路の景観を描かせた「公余探勝図」(東京国立博物館)など全国各地の写実的風景画の蒐集活動は、定信の美術領域における代表的な活動といえることができる。ただ従来、文化財の画像情報の蒐集編集は定信の好古趣味や文化財保護への関心、写実的風景画の蒐集は定信の山水癖(風景愛好)という理由で語られることが多かった。

定信は老中首座であった時、幕閣のトップとして焼失した京都御所の寛政度再建に関し、朝廷側が主張する復古的再建案をどう取り扱うかを判断する立場にあり、京都御所の古制などの情報に通じることが不可欠であった(朝廷側は裏松固禪の『大内裏図考証』などに基づいた復古的御所の再興を求めている)。さらに当時の光格天皇が実父の閑院宮典仁親王に太上天皇の称号を贈ることを幕府に求めた尊号事件など朝幕間の交渉に関わることも多く、朝廷の有職故実情報に通じていることが求められた。これら有職故実情報の蒐集、管理の必要性を感じたことが、『集古十種』、『古画類聚』の編纂の動機の一つにあげられるのではなかろうか。これらの編纂が本格化したのは定信の老中退任後であることは確かであるが、編纂の前駆的作業である柴野栗山、屋代弘賢、住吉広行による京、大和の文化財調査は、定信の老中在任時にすでに行われている。

また「公余探勝図」の制作は、定信の時期に問題化していた日本・ロシア間の蝦夷地をめぐる領有問題、日本近海への異国船の出没などに対応し、江戸の海防政策を立案するための老中の公務としての相模・伊豆巡見の記録という側面を持つことは明らかである。その後定信は、『集古十種』に収録する全国各地の文化財の調査を命じた谷文晁、白雲ら配下の画人に、文化財の模写をさせるとともに、各地の写実的風景画を大量に制作させている。

以上のように定信の絵画に対する関心には、自らの政治と関わる領域と重なる部分が多いが、これらの活動の動機に政治的な思惑があるということが論じられることは、タイモン・スクリーチ『定信お見通し 寛政視覚改革の治世学』(青土社 平成15年)などを除くと従来ほとんどなかった。本研究では、定信が行った各種の書画・画像情報の蒐集、管理に関わる作品資料を多角的に取り上げ、特にその活動の政治的意義について明らかにすることを目的とする。

## 2. 研究の目的

本研究は、松平定信が行った美術作品や文化財に関するさまざまな書画・画像情報の蒐集、管理活動を具体的な4つの事例研究を通じて総合的に把握し、その実態を検証するとともに、かかる活動が定信の実施した各種政策とどのように関連するものであるかを考察するものである。

定信が行った各種の書画・画像情報の蒐集、管理は多領域、大規模に実施されたものであり、その多くは定信の幕政、藩政等と関連を有するものであった。このことは定信のかかる活動が、文化的な趣味を主たる動機とするものというよりも、治世に関連して実施されたものと見るべきであることを示唆する。本研究は、定信の書画・画像情報の蒐集、管理活動の実態を総合的に把握するとともに、それが定信の治世とどのように関連するかについて考察することを目的とする。

### (1) 「楽翁画帖」「楽翁法帖」所収作品の作者等に関する研究

松平定信が全国各地の画人190名の作品を集めさせた「楽翁画帖」(平野美術館)については、すでにその概要を紹介したが(高松良幸「楽翁画帖について」『静岡大学情報学研究』21巻 平成28年)、その後定信が各地の文人の書を集めさせたと推定される「楽翁法帖」1巻分が発見された。現在研究代表者はその概要を紹介する論文の執筆を現在進めているが、両作品に含まれる220名の画人・文人のうち、およそ30%はその履歴等が不明である。これは従来主要な人名録、書画人伝などに紹介がない地方の無名画人・文人の作品が多く含まれているためである。本研究では各地の地方誌、郷土資料等を博捜し、これらの人物の履歴を確認する作業を一層進めていく。

なおあわせて、この2作品と制作実態等の比較のため、同時期の制作になる多くの画人、文人の作品を集めた寄合書画帖等(広島県立歴史博物館蔵「菅家諸家書画帖」等)の調査を行う。

### (2) 「楽翁画帖」「楽翁法帖」の蒐集活動と『集古十種』収録文化財の調査活動、写実的風景画制作活動等に関する研究

『集古十種』収録文化財の調査活動に関しては、これに従事した谷文晁・白雲・大野文泉らの旅日記や調査旅行の際に制作された日付のある写実的風景画、また松平定信の著作等から、従来多くの研究成果が出されている。しかし「『楽翁画帖』について」で示したように、「楽翁画帖」所収の一部の作品は、寛政12年白雲・大野文泉が『集古十種』収録文化財の調査の際蒐集されたものである。すなわち定信配下の画人たちは、『集古十種』のための文化財調査と併せ、各地の写実的風景画の制作、「楽翁画帖」「楽翁法帖」所収の書画の蒐集等を行っていたのである。本研究では、谷文晁、白雲、大野文泉ら、これらの作業に従事した画人たちの活動について、従来の研究成果に「楽翁画帖」所収作品から判明する彼らの旅程、関連資料の調査研究を追加することで、その実態を明らかにしていく。

### (3) 『古画類聚』の編纂方針に関する研究

『古画類聚』は、松平定信が『集古十種』編纂のために集めた多くの文化財の画像情報を部門ごとに分類整理したものであるが、文化財画像情報のデータベースともいふべき本書の編集方針が、どのように着想されたかは明らかでない。ところが東京藝術大学蔵「住吉家粉本」には、各種の古絵巻や肖像画等の粉本から、肖像や器物等を部門ごとに抜き写ししたような粉本が存在する。住吉家5代住吉広行は、松平定信の命で寛政度京都御所再建の際に紫宸殿の「賢聖障子絵」制作に上京するとともに、その際、柴野栗山、屋代弘賢と実施した京・奈良などの文化財調査は、定信の『集古十種』編纂のさきがけと見なされるなど、定信とは関係の深い画人であった。これは、住吉家の画像情報管理方法が『古画類聚』の編纂方針と関連する可能性を想起させる。

本研究では、『古画類聚』と類似する「住吉家粉本」中の作品を比較することによって、定信の書画情報の蒐集管理に住吉派がどのように関わったかについて考察する。また、これまで広行が『集古十種』『古画類聚』所収の文化財画像の蒐集に広行がどのように関わっていたのかということについては明らかではなかったが、同粉本の中から両書所収の文化財がどの程度含まれているかについて検証することで、定信の画像情報の蒐集管理と住吉派の関係について明らかにする。

#### (4) 伝谷文晁筆「近世名家肖像」に関する研究

従来、松平定信旧蔵と伝えられる伝谷文晁筆「近世名家肖像」(東京国立博物館)は、主に谷文晁が制作した全国各地の文化人の肖像画稿を、文晁周辺の画家が再編集し制作されたものと推定されてきた。しかし「『楽翁画帖』について」で示したとおり、この作品に含まれるいくつかの肖像画は、寛政12年に西国の文化財調査をおこなった白雲、大野文泉のいずれかの肖像画稿が原画である可能性が高く、定信配下の画人たちによる組織的な制作によるものと想定される。

本研究では同作品に関してより具体的に調査研究し、作品の制作経緯、目的等を再検証する。

### 3. 研究の方法

本研究は、松平定信の書画情報蒐集、管理に関して、研究目的に示した4つの具体的な事例に関する調査研究を、並行して進めていく。それぞれの事例研究に関する具体的な計画と方法はそれぞれ異なるが、基本的には、作品・文献の現地調査、文献調査、これら調査結果のデータ化、データを基にした考察、研究成果の公表などという研究方法を取る。しかるのち、これらの成果をもとに定信の書画・画像情報の蒐集や情報管理について、特にその政治的意義に関する考察を行い、論考として取り纏める。

#### (1) 「楽翁画帖」「楽翁法帖」所収作品の作者等に関する研究

「楽翁画帖」「楽翁法帖」所収作品の作者に関する研究

「楽翁画帖」「楽翁法帖」所収作品の作者約220名のうち、その履歴等が不明な人物は約30%である。彼らの多くは地方の無名の人物であると想定されるため、地方誌、郷土史などの文献資料を博捜することで、その履歴等を明らかにすることを試みる。また、すでに履歴等が判明している作者については、その人物と定信やその周辺の人物との関係などについて検証し、定信を取り巻く人的交流の在り様について検証する。

同時期の寄合書画帖等に関する調査研究

「楽翁画帖」「楽翁法帖」は、定信が組織的かつ短期間に全国の画人、文人の作品を蒐集することで成立したものであるが、同時期に様々な人々によって大量に制作された寄合書画帖の多くは、作品蒐集者の個人的な趣味や人的交流の成果として成立したものと推定されるのみで、どのような理由、経緯で制作されたものであるかは不明な場合が多い。同時期の多くの寄合書画帖を検証することで、その実態を考察する。就中、広島県立歴史博物館黄葉夕陽文庫には、菅茶山蒐集の「菅家諸家書画帖」をはじめ、膨大な量の「画卷」「詩巻」が存在し、それらに関する紹介や研究は未だ途上にある。茶山は定信とも交流の深い学者でもあり、これらの作品群に関する調査研究を所蔵先の広島県立歴史博物館の協力を得て重点的に実施する。

#### (2) 「楽翁画帖」「楽翁法帖」の蒐集活動と『集古十種』収録文化財の調査活動、写実的風景画制作活動等に関する研究

寛政12年の白雲、大野文泉の西国旅行は、『集古十種』収録文化財の調査に加え、各地の写実的風景画の制作、「楽翁画帖」「楽翁法帖」収録作品蒐集、さらに面会した各地の文化人の肖像画稿制作など、多様な目的で行われたものであったと推定される。この旅だけではなく、『集古十種』収録文化財の調査に従事した谷文晁をはじめとする定信配下の画人たちは、さまざまな画像情報蒐集の任務に従事したものと想定される。これらの活動が活発であった寛政・享和年間において文晁、白雲、文泉をはじめとする定信配下の画家たちがそれぞれ、いつ、どこで、どのような画像情報を蒐集したのかについてデータベースとして整理し、その実態を明らかにする。

#### (3) 『古画類聚』の編纂方針に関する研究

『古画類聚』と「住吉家粉本」の比較研究

『古画類聚』における肖像、人形、器材等の部門ごとの古画からの抜き写しという編纂方針に類似する東京藝術大学蔵「住吉家粉本」中の部門ごと編集の粉本に関する比較検証を実施し、特に後者については、松平定信と関係の深い住吉広行の手になるものが存在するかについて確認する。また、「住吉家粉本」中に『集古十種』『古画類聚』と共通する画像情報がどの程度含まれているのか等についても検証する。

『古画類聚』については東京国立博物館による調査報告書所収の図版ならびに同館 Web ペー

ジ中の「画像検索」で、「住吉家粉本」については東京文化財研究所資料閲覧室等に配架されるモノクローム写真でその内容を確認することができ、これらの資料を中心に検証を行うが、細部表現や注記等の確認が必要である場合は、各所蔵先に依頼して実作品調査を実施する。

松平定信と住吉派画人の交流に関する研究

定信の賛がある住吉広行ら住吉派の画人の作品の調査、定信と住吉派画人の交流を証左する文献資料の整理などを実施し、定信と住吉派の関係について具体的に検証する。

#### (4) 伝谷文晁筆「近世名家肖像」に関する研究

伝谷文晁筆「近世名家肖像」は東京国立博物館 Web ページ中の「画像検索」で全巻の画像が閲覧できるが、細部表現や像主名肖像画稿の制作年次等に関する注記の確認等のため同館に依頼し実作品調査を実施する。その内容を 2 の肖像画稿以外の定信配下の画人らによる画像情報蒐集活動と比較対照することで、本作品制作の制作経緯や肖像画稿を制作した画人等について検証する。

また、各像主の履歴等についても検証し、特に定信との関係について確認する。

#### まとめ 定信の書画情報蒐集、管理活動とその政治的意義に関する考察

以上(1)から(4)の成果と定信の幕政、藩政等に関わる政治活動の実態を比較検討し、これらの書画・画像情報が定信の施政の中でどのように活用されたかについて考察する。

### 4. 研究成果

本研究の主たる研究成果の概要は以下のとおりである。

#### (1) 「楽翁画帖」「楽翁法帖」所収作品の作者等に関する研究

「楽翁画帖」「楽翁法帖」所収作品の作者に関する研究

「楽翁画帖」については、本研究開始前にその概要や所収の各作品、作者について調査研究を実施し、その成果を論文の形で報告したことは上述のとおりであるが、本研究開始直前に発見され、「画帖」同様平野美術館に収蔵された「楽翁法帖」について、研究初年度に調査を実施し、その成果を論文として報告した(高松良幸「『楽翁法帖』について」『静岡大学情報学研究』23巻 平成30年)。またこれらの作者のうち履歴等が不明であったものが、研究開始当初約30%であったが、そのうちの半数程度については、その伝歴等を確認することができた。

同時期の寄合書画帖等に関する調査研究

「菅茶山関係資料」(広島県立歴史博物館黄葉夕陽文庫)中の書画帖、書画卷や佐藤一斎蒐集の書画卷「名流清寄」(個人蔵)等、同時代の寄合書画帖等に関する画像資料の調査、整理を行った。

#### (2) 「楽翁画帖」「楽翁法帖」の蒐集活動と『集古十種』収録文化財の調査活動、写実的風景画制作活動等に関する研究

谷文晁、白雲、大野文泉ら定信周辺の画人が行った『集古十種』『古画類聚』編纂のための旅程の中で、彼らが並行してどのような写実的風景画等の制作を行ったのかについて、これまでの研究成果を参照し、画人ごとに年表型のデータベースとして整理する作業を進めた。

またその成果の写実的風景画の作品については、定信周辺の独占物とするのではなく、同様の写実的風景画を愛好、蒐集する人物、例えば大坂の豪商和田隆侯(辰巳屋左衛門)などと、所有する作品の模写などの形で画像情報の共有を図っていたことを確認した(高松良幸「文雅の家系としての食野一統 唐金興隆・和田隆侯を中心に」奥平俊六先生退職記念論文集編集委員会編『画下遊楽 二』藝華書院 平成30年)。

#### (3) 『古画類聚』の編纂方針に関する研究

『古画類聚』と「住吉家粉本」の比較研究

「住吉家粉本」(東京藝術大学)のうち『古画類聚』に共通する特色を有する画像資料の調査を進めるとともに、これを『古画類聚』と比較検討する作業を進めた。特に『古画類聚』編纂の特徴である肖像、人形、器材等の部門ごとの古画からの抜き写しという方法は、「住吉家粉本」中の「古代模様、楽器、其他種々」、「大和人物抜写」、「屋敷抜写」などと題される粉本に共通する特徴を有することを確認できた。

松平定信と住吉派画人の交流に関する研究

柴野栗山・住吉広行『寺社宝物点検目録』、屋代弘賢『道の幸』など定信と住吉広行の関係を示す文献資料の検証や、定信の賛がある住吉広行の作品の調査等を実施した。また広行の養父住吉広守や実父板谷慶舟広当らの幕府御用絵師としての活動や、江戸時代中期における住吉派の幕府御用絵師としての役割等について各種文献調査を実施し、これらの成果について論文にまとめた(高松良幸「江戸時代中期の住吉派 画像情報の知識化という観点から」『静岡大学情報学研究』24巻 平成31年)。

#### (4) 伝谷文晁筆「近世名家肖像」に関する研究

「近世名家肖像」(東京国立博物館)の画像による調査研究を進め、その肖像画稿の制作経緯や像主の経歴等についてこれまでの研究成果を参照し、その整理作業を行った。また、各像主の伝歴や定信との関係に関する調査を実施し、その成果の取りまとめも実施した。これらの調査研究の結果、同作品は伝谷文晁のほか、白雲、大野文泉ら複数の肖像画稿をのちに編集したものである可能性が高いものであると推測することができた。詳しい研究成果については、論文として発

表する準備を進めている。

#### **まとめ 定信の書画情報蒐集、管理活動とその政治的意義に関する考察**

これら一連の個別研究から、定信が、各種の書画作品や古文化財、風景等の画像情報を旺盛な意欲をもって蒐集し、それを整理することに尽力した実態を確認することができた。そしてこのような活動は、例えば「公余探勝図巻」(東京国立博物館)が海防を目的とした地理情報蒐集の旅の過程で生まれたものであることから、写実的風景画の蓄積が地政学的な情報蒐集を一つの目的としていたと推測されること、古画、古文化財の画像情報の蒐集が光格天皇やその周辺が目指す宮廷の古儀復興に幕府が対処していくための有職故実情報蒐集の一環という文化政策的な側面を有することも併せて確認できると考える。

その反面定信は、写実的風景画の中に古来の名所の現状を見出すというような歴史地理学的な興味を有していたと思われることや、古画情報蒐集の成果の中から、定信自身が「輿車図巻」などの有職故実に関する著作を試みたことなど、画像情報の蒐集、管理の成果は、定信の治政のみならず、個人的な教養や知的好奇心の満足などの目的にも役立ったものと思われる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 高松 良幸	4. 巻 24
2. 論文標題 江戸時代中期の住吉派 画像情報の知識化という観点から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 静岡大学情報学研究	6. 最初と最後の頁 34-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） info:doi/10.14945/00026380	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 高松 良幸	4. 巻 23
2. 論文標題 「楽翁法帖」について	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 静岡大学情報学研究	6. 最初と最後の頁 28-18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） info:doi/10.14945/00024906	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 奥平 俊六、片桐弥生、綿田稔、橋本遼太、寺澤慎吾、金子岳史、阿部彩子、マシュー・マッケルウェイ、門脇むつみ、西田多江、安井雅恵、梶山博史、中澤菜見子、高松良幸、石沢俊、濱住真有、大川葉子、中村真菜美、安永拓世、内藤直子、他9名	4. 発行年 2018年
2. 出版社 藝華書院	5. 総ページ数 1530
3. 書名 晝下遊楽 全二巻	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----